

総務常任委員会

平成21年2月23日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫	○伴 吉晴	小林 誠
紀 良治	嶋田 善行	辻 善次
中川議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	池田 善紀
総 務 課 長	佐藤 滋生	総 務 課 参 事	吉田 昌敬
同 課 長 補 佐	黒崎 益範	同 課 長 補 佐	加藤 恵三
企画財政課長	面卷 昭男	同 課 長 補 佐	本庄 徳光
税 務 課 長	山崎 善之	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
教委総務課長	野崎 一也	同 課 長 補 佐	吉村 三郎
生涯学習課長	清水 修一	生涯学習課技師	平田 政彦
監査委員書記	山崎 篤	会 計 管 理 者	浦口 隆
会 計 室 長	清水 孝悦		

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、 紀委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

初めに、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小林委員、紀委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査の（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 清水生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、(仮称)斑鳩町文化財活用センターの整備についてでございます。(仮称)斑鳩町文化財活用センター整備工事につきましては、12月議会での議決を得ました後に、工事請負契約の本契約を締結後、整備工事に着手し、去る1月25日には、起工式が開催され、当委員会をはじめ町議会の議員の皆さまからも、多数のご臨席を賜るなか、無事に終えることができました。どうもありがとうございました。

さて、当事業の進捗状況でございますが、現在、展示棟として改修工事を行います旧法務局建物内部等の撤去工事を進めております。そ

して来月には、今回の新築工事となります管理棟の基礎工事や展示工事等にも取り掛かってまいりたいと考えております。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてでございます。

史跡中宮寺跡金堂基壇の発掘調査状況につきましては、今町長おっしゃいましたように、前回の委員会にて現地視察を賜りありがとうございました。その後は、奈良県教育委員会や史跡中宮寺跡整備検討委員会の現地指導も得まして、史跡整備のデータをさらに得る目的から、調査区の拡張や新たに設定するなどして、現在も発掘調査を進めております。

その他の事業につきましては、特段ご報告申し上げことはございません。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑意見等があればお受けいたします。
嶋田委員。

嶋田委員 まず文化財活用センターのことなんですけれども、箱物行政や言うて無駄やという形の批判をされている方もいらっしゃると思いますが、町としてはですね、なぜ活用センターを必要とするのか、そういう風なことを町民の皆さんにアピールするようなことは考えておられますか。

教育長 今のところ公にそうした活用が必要だということは、前回の議会でも答弁させていただいたようなことでございまして、今のところ改めて広報等でそういう周知をするということは考えておりません。ただ、完成したあかつきにはそうしたものを十分使っていただけるような方法をとっていくということで、今のところ考えておるところでございます。

嶋田委員 あのね、生き生きプラザですか、あれも箱物やということで色々な批判された方いらっしゃると思いますが、いざオープンしてみると使っておられる方、大変喜ばれていると、私の方にもええ建物造ってく

れはったなということでお礼ではないですけども、そういう風な感想を述べてこられた方数名いらっしゃいます。生き生きプラザに関してはね、障害者の方や、また利用される方に希望を与える建物だと私自身は思っています。今度の文化財活用センターに関しては、町民の方に夢を与える建物だと私自身は思っておりますけども、批判渦巻く中ですよ、そういう風なPR、またはアピールですね、せんことにはですね、住民の方はなんやまた無駄な金使ってと、そういうふうな思いを持っていらっしゃる方が増えてくるかもしれません。生き生きプラザに関しても批判のビラ撒かれたら、それを鵜呑みにしてなんでそんなもん造るんやという風なこと言ってこられた方2、3名いらっしゃいます。その都度、自分の考えは言ってぜひとも必要なもんやと、議会全体としてもそういう風にとらまえていると、そういう風なことは言いましたけども、行政としてもですよ、そういう風なPR、アピールをしていていただきたいと思いますが、今後そういうことをされる予定はないんですか。

教育長

箱物行政とこう色々言われているんですが、今、藤ノ木古墳の整備につきましても、完成した後、相当毎日のように来ていただいております。そうしたものについては、改めてPRしていくという状況ではございませんけれども、そうした利用者がより多く来ていただいて、これはまあ、以前からの藤ノ木古墳に関する記者発表等々が功を奏しているのではないかなという気がいたしております。また今回、今、嶋田委員おっしゃっていただいているように、文化財活用センターにつきましても、藤ノ木古墳の関連の施設ということで、今日まで説明もし、理解を得てきたわけですが、当然、文化財のあるいは考古学の研究にとっては、非常に夢のある施設だという風に思っております。そういう施設に造っていきたいということで今努力しているところでございます。そうしたものについては、進捗状況等について、適当な時期があれば、そうした広報もしていく必要があるだろうという風に思っております。これについては12月ぐらいには建物そのも

のは完成いたしましたして、そこから展示の準備にかかるというような状況でございますので、これについては議員皆さん方からも、もし質問がございましたら町民の宝物を設置する施設ということで一つ、住民の皆さま方にはPR方もお願いしたいと思います。私たちもそうした機会がありましたら、この施設についての説明もさせていただきたいという風に考えています。

嶋田委員　もちろん私達も質問等、また批判等あればそれを聞いてですよ、間違っておられるように感じたら、ちゃんと説明をさせていただきますけれども、ただ、手をこまねいているだけではなしにですよ、町民にこういう夢を与える建物造ってるんやというPRはぜひともやってもらいたいと思います。それとですね、安田家の古文書に関してですけども、だいぶん日も経ちますがそこらへんどうなっているんですか。

生涯学習課長　安田家の古文書調査でございますが、昨年3月の当委員会において報告いたしましたように、安田家古文書の昨年では基本的な内容を記載しました調査票の作成を昨年で完了しております。そこで今年度においては、これらのデーターを基礎として、その内容を一覧表にした古文書目録や重要な古文書に対しましては、現代の字体にしました、釈文と言いますが、それを作成しております。また昨年撮影ができなかった古文書や絵図については、撮影を済ませております。そのあとまた調査関係者の方々からの研究論考の原稿を執筆いただき、これらの調査報告書の原稿を今、印刷会社に入稿しているところであり、今後はそれを校正を進めまして、安田家古文書調査報告書として約300部でございますが、3月末の納品を予定しております。そしてまた以前に当委員会において提案がございました、一般者向けのパンフレットについてもという話でございましたが、これらの正式な調査報告書のエッセンスを抜粋した形で新年度に作成してまいりたいと考えております。以上です。

嶋田委員 わかりました。継続審査のところにそういう報告も入れてほしかったと思います。新年度に作成するということですが、新年度、平成21年度ですか、1年間ありますけど、それはもう最後の方になってくるわけなんですか。

生涯学習課長 今申しましたように、報告書できてから、あとは一般者向けのパンフレット、リーフレットでございますが、その時期がいつになるかということはまだ決めておりませんが、夏頃までには作成をして、各公民館等にとりか役場等に置いて配布という形になると思います。

嶋田委員 はい、わかりました。それとですね、中宮寺跡なんですけれども、発掘区域を拡張すると、広げていくということなんですけれども、これは計画通りにはいくわけですか、その分ずれ込むとかそういう風なことではないんですか。

生涯学習課長 先ほど申しましたことでございますが、拡張そしてまた新設という中で、まず拡張するという中では今、基壇西側12月に現地で説明会、現地で来ていただいた中で説明させていただいた中で基壇の東西規模を確認するため、基壇の西側において既存調査区の再発掘を行っております。それともう一つが、新設するという中では断割調査でございますが、創建基壇及び修復時の基壇である瓦積基壇を複数箇所を確認するため、基壇北側、北側に瓦が2カ所ぐらい出てきたと思いますけれども、その2カ所、東側で1ヶ所、そして南東隅で基壇の断割の調査を実施しております。この部分で先ほど申しました説明でございますが調査期間が長くなるということとはございません。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、２．各課報告事項についてを議題といたします。

まず初めに、（１）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成２０年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）について）、理事者の報告を求めます。佐藤総務課長。

総務課長

それでは、各課報告事項の（１）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成２０年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）について）、お手元に配布させていただいております資料１によりまして説明させていただきます。

まず、はじめに、専決処分書を朗読させていただきます。

（ 専決処分書朗読 ）

総務課長

国の第２次補正に計上されました、定額給付金及び子育て応援特別手当の交付について、国の関連法案が可決になれば、近隣の大和郡山市、生駒市、三郷町、王寺町等と時期を大きく遅れることなく、定額給付金等の支給事務を行うため、去る２月１９日付けで、事務経費及び給付金は全額国庫補助により執行することから、地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、町長専決処分をさせていただいたご報告です。

それでは初めに、今回の補正のうち総務常任委員会が所管しています、定額給付金給付事業に係ります事業内容の概要につきまして説明させていただきます、その後、補正予算の内容について説明させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

まず、定額給付金の給付事業の概要でございますが、定額給付金の給付対象者は、平成２１年２月１日において、住民基本台帳に記録されている者、及び外国人登録原票に登録されている者です。

次に、給付額ですが、給付対象者1人につき12,000円となっております。ただし、基準日において65歳以上及び18歳以下の者については、1人につき20,000円となっております。

次に、給付申請の受付開始日についてですが、国の関連法案が成立後、3月末から4月にかけて申請書を発送し、4月末までには第1回目の振込みをするという目標にしておりますけれども、定額給付金に係ります関連法案が成立しておらず、不確定要素が大きいため、何月何日と言えない状況であります。

次に、給付申請の期限ですが、受付開始日から6ヶ月となっております。

次に、事業費ですが、給付金4億3,578万円、事務費が2,285万5千円、合計で4億5,806万5千円となっております。

最後に財源ですが、100%国庫補助金であります。

以上で、定額給付金の給付事業の概要説明とさせていただきます。

続きまして、補正予算の説明に入らせていただきます。

補正予算書の2ページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正にありますとおり、町長専決処分をさせていただきました平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）につきましても、全体額としまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4億7,352万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ83億6,206万1千円としたものであります。

続きまして、3ページでございます。第2表、繰越明許費では、第2款総務費、第1項総務管理費、事業名定額給付金給付事業で4億5,806万5千円を、翌年度に繰り越して使用できる経費としております。

それでは、予算に関する説明書によりまして、総務常任委員会が所管します補正内容について説明させていただきます。

補正予算書の6ページをお開き下さい。

歳入予算では、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目総務費国庫補助金として、4億5,806万5千円を増額補正、内訳と

しましては、定額給付金給付事業費補助金として4億3,578万円、定額給付金給付事務費補助金として2,228万5千円であります。

続きまして、歳出予算につきまして説明させていただきます。

次のページ、7ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目定額給付金給付事業費として、新たに4億5,806万5千円の増額補正をしております。

内容といたしましては、事務費関係では、第3節職員手当等で94万3千円、第4節共済費、臨時職員の社会保険料として39万1千円、第7節賃金で302万3千円です。なお臨時職員につきましては、昨年後半からの社会経済情勢による雇用環境の悪化に対応するため、緊急雇用対策として離職者を対象に、ハローワークで3名を募集しております。

続きまして、第11節需用費で201万1千円、第12節役務費で616万4千円、第13節委託料として784万1千円、委託料の主なものとしましては、定額給付金のシステム導入等業務委託料で420万円、申請書作成等業務委託料で325万2千円となっております。

次に第14節使用料及び賃借料で191万2千円となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

第19節負担金補助及び交付金として4億3,578万円、これにつきましては定額給付金であります。

以上で、平成20年度一般会計補正予算（第6号）のうち、総務常任委員会が所管します補正予算の内容の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

次に、(2)平成20年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）につ

いて、当委員会所管に関わりますものについて、理事者の報告を求めます。 面卷企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、各課報告事項の（２）平成２０年度斑鳩町一般会計補正予算（第７号）についてのうち、総務常任委員会が所管されます予算補正の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

おそれいりますが、お手元の資料２をご覧くださいませでしょうか。はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第３款利子割交付金では、世界的な金融危機による経済情勢の悪化に伴って、県において減収するとの見込みが示されたことから、３００万円の減額補正をお願いしております。

次に、第４款配当割交付金につきましては、昨年の１２月町議会において、その時点での情報により減額補正をお願いしたところでございますが、世界的な金融危機の影響が予想以上に大きく拡大し、県において、さらに減収するとの見込みが示されたことから、３００万円の減額補正をお願いしております。

また、第５款株式等譲渡所得割交付金につきましても、同様に大きく減収するとの見込みが示されたことから、１，５００万円の減額補正をお願いしております。

次に、第１４款国庫支出金では、教育費国庫補助金で、個人住宅建築等に伴う緊急発掘調査に備えて、予算措置しておりましたが、今年度、発生する見込みがないことから、文化財発掘事業費補助金１２８万円の減額補正をお願いしております。

また、総務費国庫補助金では、昨年の１０月３０日決定の「生活対策」を受けて、国の第２次補正予算において、「地域活性化・生活対策臨時交付金」が創設されました。これに伴って、新たに地域活性化・生活対策に要する交付金が交付されることから、その交付限度見込額５，３２０万円の追加補正をお願いしております。

この臨時交付金の活用にあたりましては、本年度事業に充当させていただくとともに、新年度において計画していた事業を前倒しして活

用させていただきたいと考えております。

本年度事業への充当といたしましては、鳩水園の排水に係る水質改善のための第1期工事の事業費2,226万円、災害物資備蓄事業費280万円に充当させていただきます。

また、前倒しして活用する事業につきましては、歳出の方でもご説明させていただきますが、鳩水園の排水に係る水質改善のための第2期工事の所要額3,000万円、幼稚園園舎の2次耐震診断の所要額430万円を増額補正させていただき、その事業費に活用してまいりたいと考えております。

次に、第15款県支出金では、総務費県負担金で、税源移譲による個人住民税の税源措置について、その償還が当初見積りを下回り、県民税分に係る償還も少なくなることから、県民税分の償還額相当分として交付される県民税取扱負担金660万円の減額補正をお願いしております。

教育費県補助金では、教育費国庫補助金と同様の事由により、文化財発掘事業費補助金64万円の減額補正をお願いしております。

次に、第16款財産収入では、財産貸付収入で、土地開発基金用地において土地の賃貸借がございましたことから、土地賃借料5千円の増額をお願いしております。

また、利子及び配当金では、各基金運用益の決算見込みにより、基金利子238万3千円の増額補正をお願いしております。

次に、第17款寄附金では、福祉費寄附金で7名の方からご寄附があったことから、15万円の増額、教育費寄附金では11名の方と1団体からご寄附があったことから、26万1千円の増額補正、都市計画費寄附金では、2名の方からご寄附があったことから、11万円の追加補正をお願いしております。

これらの寄附金につきましては、寄附者の意向により、福祉費寄附金では、2万円を福祉基金に積立てさせていただくとともに、12万円を児童福祉の充実に、1万円を健康づくりの推進に充当させていただきます。

教育費寄附金では、25万1千円を斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金に積立てさせていただくとともに、1万円を埋蔵文化財の発掘調査に充当させていただきます。

また、都市計画費寄附金については、全額を自然環境の保全と活用に充当させていただきます。

次に、第21款町債では、教育債で、学校校舎耐震工事に係る充当率の変更により530万円の減額補正をお願いしております。

総務債では、斑鳩町土地開発公社の長期保有地の解消を行い、経営の健全化等を図る目的に、国の第1号補正予算で創設された地域活性化・緊急安心実現総合対策事業を活用した形での協議を進めていたところ、斑鳩町土地開発公社が平成4年7月28日に都市計画道路代替用地として取得した龍田西8丁目地内、位置的には旧三室休日応急診療所の北西に位置するところの保有地の買い戻しにつきまして、今般、起債同意が得られたことから、2億6,440万円の追加補正をお願いしております。

なお、この地方債は、充当率は100%で、このうち75%につきましては、後年度、30%の交付税措置がある有利な地方債となっております。

次に、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第2款総務費では、一般管理費で、職員の退職に伴う職員退職予定者特別負担金3,153万2千円の増額補正をお願いしております。

財産管理費では、財政調整基金等の各基金利子の決算見込みによる基金積立金255万3千円の増額補正と、歳入のところで申し上げました町土地開発公社保有地の買い戻し費用2億6,469万4千円の追加補正をお願いしております。

また、賦課徴収費では、税源移譲による個人住民税の税源措置に係る償還金が当初見積りを下回る事等から、1,800万円の減額補正をお願いしております。

次に、第3款民生費では、社会福祉総務費で、福祉基金にいたい

た寄附金2万円の積立てをお願いしております。

次に、第9款教育費では、幼稚園費で、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、幼稚園園舎の2次耐震診断を前倒しして実施するため、その所要額430万円の追加補正をお願いしております。

文化財保存費では、歳入のところで申し上げましたように、個人住宅建築等に伴う緊急発掘調査が発生する見込みがないことから、256万円の減額補正と、「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」にいただいた寄附金25万1千円の積立てをお願いしております。

次に、第11款公債費では、平成20年度の定時償還に係る利子額が確定したことから、2,764万6千円の減額補正をお願いしております。

次に、第12款予備費では、今回の予算補正に要する財源として2,913万3千円を充当させていただき補正をお願いしております。

続きまして、継続費の補正についてでございますが、(仮称)文化財活用センター整備事業に係る継続費につきまして、12月町議会定例会において契約のご議決をいただきましたことから、事業費の総額及び平成21年度の年割額の変更をお願いしております。

続きまして、繰越明許費の補正についてでございますが、幼稚園園舎の2次耐震診断を地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、前倒しして実施することから、幼稚園園舎耐震補強事業430万円の予算措置をお願いしております。

最後に、地方債の補正についてでございます。歳入のところで申し上げましたとおり、土地開発公社の保有地の買戻しに活用する地域活性化・緊急安心実現総合対策の追加と、充当率の変更に伴う学校教育施設等整備事業の限度額の変更をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)のうち、総務常任委員会が所管されます予算補正につきましてのご説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けい

たします。

(な し)

委員長 次に、(3)斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、理事者の報告を求めます。

佐藤総務課長。

総務課長 それでは、斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、お手元に配布させていただいております資料3によりまして説明させていただきます。

資料3には、改正案と新旧対照表、そして末尾に要旨をつけております。

まず要旨をご覧くださいと思います。

(要旨朗読)

総務課長 次に、1ページ戻っていただきまして、新旧対照表をお開き下さい。別表第2の特別休暇を与える場合の中段の2のところでございますけれども、アンダーラインのところ、右側の旧では、「職員が証人、鑑定人、参考人等」となっておりますが、左側の新では、裁判員を追加し「職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等」と変更しております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 次に（４）放課後子ども教室について、理事者の報告を求めます。
清水生涯学習課長。

生涯学習 それでは（４）放課後子ども教室についてご報告させていただきます。放課後子ども教室につきましては、昨年の１２月議会での質問にもございましたが、来年度以降の取り組みについてでございますが、この１月２８日に第３回放課後子ども教室運営委員会を開催し、平成２０年度においての実施報告及び２１年度の取り組みについての会議を開催させていただきました。報告内容でございますが、小学４年生から６年生を対象に、９月から１１月の３ヶ月間試行として実施した、その参加者人数及び内容、そして参加者のアンケート結果の報告、そして各協力団体の意見等をいただきました。参加児童数は本当に１５名と少なかった中で、出席率は全体で９３．６％ございました。

また、参加した児童のアンケートでは、アンケートを最終的に個々に取らせていただきました。簡単な設問でございますが、４問ほど設問をさせていただきました。その中で、放課後子ども教室は楽しかったですかという中では、８７％が楽しかったと、放課後、家族の人や地域の人たちと一緒に学校で何か教室、運動、こういう遊び等をしたいですかという質問では、はい、が６７％、設問３では放課後子ども教室を実施する場合どのような種目を希望されますか、これは複数回答でございますが、スポーツでは野球、ソフトボール、サッカーとか、年寄りとの交流ではグランドゴルフ、ゲートボール、昔の遊びではお手玉、メンコ等ございました。そして来年、子ども教室のようなことを実施したらまた参加したいですかということでは、参加したいが７４％ございました。そしてあとは感想を書いてくださいということでは、学年の違う子どもや地域の人との交流がとても楽しかったです。来年は中学校なので申し込めないが、中学校でもあれば申し込みたいとか、またやりたい、来年もやってほしいとか、面白かった、友達とも遊ぶことができた、年寄りとの交流等ができて良かった、色々なことが体験できてよかった、昔の遊びとても楽しかった、毎週は大

変でしたと、月2度ぐらいの方がいいと思う、そして他の学年の人と一緒にだから友達も増えるので楽しかった、増えるのでよかった、という風な感想をいただいております。そしてまた保護者からは、子どもに優しく接してくださり、安心して子どもを参加させられました、との意見もございました。このように当たり前といえば当たり前ですが、参加した子ども達には好評であったと思います。

そして協力団体におきましてのご意見でございますが、いい経験をさせていただきましたなどの好印象を受けた半面、参加児童の少なさや他の協力者・団体の参加についても検討してほしいということ、そしてまた、学校からは、地域の方々と交流することで学校とは違った子どもたちの姿が見られ、大変有意義であり、今後は教員の接し方についても考えることも検討していかなければならないという校長先生の意見もございました。またPTAからは、低学年からも実施の要望もあり、PTAの関わり方や、迎えの方法等についても検討してもらえたら参加人数が増えるのではとの意見がございました。

このように、協議をした結果、最終的に、運営委員会の結論といたしまして、昨年からはじめた取り組みであり、実施したことにより、色々な問題や効果も出てきたと思われるので、このようなことを踏まえて、平成21年度につきましては、募集対象を全学年1年から6年生を対象とし、定員や実施の時期や下校時の安全面等も考慮して、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、地域と児童と学校とが連携をとり、子どもたちの居場所づくりのために、再度試行的に実施していくということになりましたことをご報告させていただきます。

以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

嶋田委員。

嶋田委員 9月から11月まで試行的にされて、来年度また試行的にされると

ということなんですか。

生涯学習
課長

今、報告させていただきましたように、再度試行、ただその中でいろいろな意見いただいた中で低人数になった、これをどういう風に改善するのか等、そしてまたボランティア、今年は3団体、老人会、婦人会そして総合型スポーツクラブの3団体だけでございましたが、そういう負担もかなり大きかったという中で、まず募集対象を1年から6年、というのは、去年は高学年、なぜ高学年かという、1年から4年までは学童保育があるから、4年から6年までしようやないかと、そしてアンケートとった中でも30%はアンケート上では参加したいということで、定員決めて40人定員にした中で、開けてみれば、全体で15人しか来なかったと。その中で運営委員会の話の中で、PTA等では、さらにお兄ちゃんいてて、弟、妹いてたら一緒に行きたいとか、そして迎えの問題が一番ネックになっておりましたが、迎えの中で12月の学校支援地域本部事業の報告をさせていただきました、委員会でございましたが、その中で今、学校本部、地域本部というのは、学校の応援と、地域が学校に行って学校の困っていることを手助けしてほしいということを奉仕しているという中で、今月3日、県の出前講座、学校支援地域本部の出前講座が公民館でやりました。その中で学校の保護者そして小地域福祉会等の方にビラを配布した中で、90何人の説明会に参加したい、そしてその中でアンケートと、あとはボランティアに参加してくれますかという応募いたしましたら、今現在31名の応募の方がございます。その中で自分は何ができるか、週何回できるか、どこの学校でできるかという風なことを今まとめさせていただいております。その中で、例えば1年生から4年生までの子供の迎えを、学校から家まで送ったろうやないかという方もおられます。そしてもう一つPTAおっしゃるには4年から6年までやったら、やはりフルタイムで働いている親が多いと、反対に1年から2年生の低学年でしたらパートタイムで、3時、4時で帰ってきていると、それやったら迎えにいけるやないかと、そういう風なことを色々考えた中

で、1年から6年の全学年を対象にしたら人数は増えてくる、そしてまたボランティアも今申しましたようにボランティアもおられるということで、再度、全学年で試行という形で今年度もやりたいという考えでございます。

嶋田委員 前回の説明でね、1年から6年までやなしに4年から6年までするということは、まず体力差があると、1年生と6年生が同じことできるわけないでしょ、体力差があるということで、4年から6年までをチョイスいうんですか、に絞ったわけなんでしょ、そこら辺はどう考えておられるんですか。それとですね、学校支援というのは基本的に学校に対してでしょ、放課後子ども教室はまた全然別の考え方ではないんですか。

生涯学習課長 まず、前回、昨年でございますが、なぜ4年から6年に絞ったかということは当然学童保育の問題と、あと体力差があったらやりにくいと、何をやるにやはり体力差があればその種目に対してもやりにくいというので実施をいたしました。ただ運営委員会で色々試行錯誤でやった中で、対象学年の拡大に伴ってそういう内容があがってくるのは当然予想されます。これに対して指導者は指導内容を吟味するのと、もう一つ全体をいくつかのグループに分け、またローテーションでの参加をするという工夫していくことも必要であると思います。それらをまたグループ分けの中では、高学年の児童から低学年の児童を上手に配置してグループ内での、高学年の児童は反対にリーダーシップや思いやりの心を育てていくことも、社会教育に重要な要素であるということで、全体的に広げるといふことと、もう1点でございますが、学校支援との関係はどうなっているかという中で、放課後子ども教室は学校外活動に対する支援で、放課後の居場所づくりのための事業でございます。もう一方、学校支援地域本部はボランティア、まあ地域の人材活用した学校への支援事業でございます。厳密に言えば両者は異なるものがございますが、その過程においては、類似した点も数

多くありますので、今回ボランティア、今実際やっていたいるグループだけではまた学年も増えてきたらしんどいという中でそういう方々にもご協力していただくということで、運営委員会の方ではそういう答えというかやり方がまとまったわけでございます。

嶋田委員 今おっしゃったようにね、学校支援とこの放課後子ども教室、類似点は多いわけですね、それは理解できますよ、そしたらね学校支援の方に重きをおいて、放課後子ども教室人数が少ないねんからもうシャットアウトして、学校支援の方に重きをおいてやっていけばええんじゃないんですか。そしたら全部の子ども対象にできるわけでしょ。高学年のリーダーシップとかそんなんは学校教育ですやんか。そこらへんもう一度いうんですか、考えていただくわけにはいかんのですか。

教育長 今課長が申しあげましたように、20年度は試行的に高学年を対象にさせていただきました。その理由については今まで課長も申しあげた通りでございますし、嶋田委員もおっしゃるとおりでございます。しかし今回15人という参加者の中では、本当にそれで斑鳩町の放課後子ども教室の趣旨というものが、十分にそこでデータ得られたかどうか、こういうことがございました。運営委員会でも色々議論していただいたところですが、その中で4年生から6年生までする時にも、低学年もというお話はいただいたという風に思っております。運営委員会の中でもそうした低学年で実施やっているところ、郡山市あたり低学年やっているわけですが、そうした中で低学年した時に指導者の確保はどれだけできるんかというようなことも、斑鳩町の実態として色々難しい面がございます。そうした中でいったん高学年だけを対象にして、そして迎えもきちっとしていただこうと、こういうことで実施したわけでございます。今まあ前回の運営委員会の中では、もう一度そしたら今来ている子どもたちは大変よかった、楽しかったという意見が非常に多い、また指導していただく方々におきましても、子ども達と一緒にそういう活動ができたということで効果をあげていると

いいですか、非常に好感を持っていただいたという部分もございます。ただ、少なかったから十分指導もでき、子ども達と交流できたということもあるかと思いますが、そうした効果がでてきているという結果でございます。そうした中で再度以前からも出ておりますように、低学年を対象にもう一度試行してみたらと、こういうことでもございました。この事業も3年間ということでもございますので、こういったことは実際に町でやって、今後そうしたまたボランティアの皆さん方が、続けてやっていただけるかどうかということもあるわけでもございますから、当面1年生から6年生までを全学年を対象にして、対象にはしますけれども、参加人数については非常に難しい、十分考えていかなければならない点があるかと思いますが、そうした中で低学年の子ども達も含めて、そして再度子ども達のやっぱり安全面から考えますと、迎えというのは非常に大事だと、こういうことです。そういうことは基本的には変わらないわけでもございます。ただ、学校支援事業の中に通学途上、登下校の安全確認というか安全指導そういう内容もございまして、そうしたものについて、終わってからの送り迎えが、帰る時間帯の子ども達を見守るといえるものができるのかどうか、そういうことも事業の一つの中に入っておりますので、その点とうまく連携できることはないのかどうか、そういうことも考えながら来年度試行していきたいという風に考えているところでございます。

嶋田委員 学校支援はね、全学年、全児童対象、まあ生徒個人の対象やなしにね、学校に対する支援ですわね、そやけどこれは個人に対する支援なんでしょ、放課後子ども教室っていうのは。そこらへんなんか同じように考えておられるような気がしますけどね、僕自身は学校支援に重きを置いていただいて、なるほどボランティアの方言われたらそれもやりましょか、これもやりましょかっていう話にはなってくるけれども、やっぱり負担というのはあるわけなんです。児童の見守り隊、あれでもですよ、エンドレスですね、6年生終わらしたからもうこんで終わりというわけではない、また5年生が6年生になってくる、新入生

が入ってくる、ずっと続くわけですね、そこら辺で悩んでおられるボランティアの方もいらっしゃいます。エンドレスだから。そこら辺をね、もうちょっと考えていただいたら、なんでもボランティアやってもらおう、ボランティアやってもらおうとね、それではいかんのではないかなと、やっぱし、これが効果ないとなれば、人数的にですよ、効果がないとなれば、他のこと、幸いに学校支援というもんがあるんやから、そっちの方にボランティアの方に力を入れていただくと、そういう考えを持っていただきたいと私は思います。以上です。

委員長 他ございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、他に理事者側から報告しておくことはございませんか。

佐藤総務課長。

総務課長 すいません。1点ございます。龍田ネオポリスの防火水槽の設置工事の状況についての報告をさせていただきます。

平群町龍田1丁目地内、通称北公園に40t級の耐震性防火水槽を設置する工事につきましては、平成20年12月25日に完成いたしました。

委員皆さまにはご心配をおかけしておりましたが、無事に完成することができました。ありがとうございました。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

委員長 今の件について何かお聞きしたいことはございませんか。

(な し)

委員長 それでは他に。 野崎教委総務課長。

教委総務 教育委員会総務課の方から一点だけご報告させていただきます。

課長 幼稚園教諭採用試験の実施結果ということでございまして、幼稚園教諭採用試験につきまして、本年1月25日に実施させていただきました。第1次試験につきましては、受験者は13人で合格者は6人でございました。第2次試験につきましては、2月15日に実施いたしました。最終合格者は3人で2月20日に本人宛に通知をさせていただいたところでございます。

以上、簡単でございますけれども、ご報告とさせていただきます。

委員長 今回の件について何かお聞きしたいことはございませんか。

(な し)

委員長 他、何かございませんか、報告しておくことは。

(な し)

委員長 以上をもって、各課報告事項については、終わります。

続いて、3. その他について、各委員より何か質疑、ご意見等があればお受けいたします。

伴委員。

伴委員 ふるさと納税についてなんですが、今、斑鳩町の現状っていうのはどんな感じになっておるわけでしょうか。

企画財政 ふるさと納税につきましてのご質問でございますが、今回、先ほど
課長 ご説明させていただきました7号の補正予算を含めまして、本年度寄附金として申し込みをいただきました金額は91万9,313円とな

っております。この内、個人様からのご寄附は36名の方から62万4千円のご寄附がございました。またこの個人様からのご寄附のうち、町外の方からいただきましたご寄附は、33名の方で56万2千円となっております。全国の人々から応援をいただいております、その内訳は町外の奈良県内から15名、東京都の方から5名、大阪府の方から3名、神奈川県の方から2名、愛知県の方から2名、それと静岡、富山、京都府、兵庫、和歌山、徳島県の方からそれぞれ1名のご寄附があったところでございます。

伴委員 今のご説明お聞きしまして、ということは遠方からというのは、やはりホームページ等がやっぱり効果的というような、その辺が効果になっているというようなお考えなんですか。

企画財政課長 ふるさと納税のPRにつきましては、伴委員おっしゃっていただきましたように、町ホームページにおいて、ふるさと納税の案内として制度の概要、寄附金の使い道、寄附の手続き、寄附の優遇税制など、平成20年7月から掲載させていただいております。またパンフレットやチラシを作成いたしまして、これまでに町外からの来客がごきます西岡棟梁生誕100年の会や、史跡藤ノ木古墳石室の特別公開、そして斑鳩の里法隆寺マラソンなどにおいて配布させていただきますとともに、法隆寺iセンター、そしてJR法隆寺の観光案内所の方にも設置させていただいているところでございます。

伴委員 逆に、今わからないかもわかりませんが、逆にもっと本当なら斑鳩町に入る、まあ言うたら税金が逆によその市町村とか県とかに持っていかれていると、こういうのはまだ今のところわからないわけですかね。

総務部長 それにつきましては今データございません。この確定申告今やっておりますけど、この確定申告が終わって、今度、町民税が確定した

段階においてはそのデータをとっていきたいと考えております。

伴委員 私も町外の方にお会いした時に、その辺PRさせていただきたいというように思いますが、町の方も色々アイデアを出していただいて、PRに努めていただきたいという形で、要望で終わらせていただきます。

委員長 他に、ご意見等ありませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についても、これをもって終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、例により正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。 小城町長

(町長挨拶)

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(午前10時 1分 閉会)